

| 種類 | 分け方 | 守っていただくこと |
|-------|---|--|
| 燃えるごみ | 生ごみ・貝がら 木・布・革製品 プラスチック 発泡スチロール ゴム製品 紙くず・アルミホイル 木ざね・刈草など | ライター・ビデオテープ CD・DVD・ディスク等も 燃えるごみに出せます。 生ごみは水分をよく切ってください。 ※ガスを抜く |
| | これらは燃えるごみです。(例) ハンガー(プラスチック) バック 台所用コースナー 洗濯機 | |

| | | | |
|--------|---|--|--|
| 燃えないごみ | カン類 飲料水のカン お菓子のカンなど | カートリッジ式スポン ベ・スプレー缶等、爆発 の恐れのあるものは火を あけて出して下さい。 | 洗っても汚れ の取れない ビン・カン は「その他」 の袋に出して 下さい。 |
| | ビン類 飲み物、食べ物などの各種ビン | 化粧品のビン キャップをはずす → 中を洗う | |
| | その他 金属類・小型家電品 陶磁器類・その他 ガラスくず・割れた蛍光灯 | 指定袋に入るものは 「その他」の袋 指定袋に入らないものは 「粗大ごみ」 | 針金のハンガーは 別にまとめて出す。取り外し、小さく切り、出して下さい。 コードのついているものは 別袋に入れて出す。 |

| | | | | |
|------|--|---|-------|--|
| 粗大ごみ | 燃えるごみ タンス、机、 ふとん、マットレス、 じゅうたん、畳など | シール 一定の長さ(80cm以下) の範囲内で出して下さい。 ※指定袋に入らない大きさのもの | カーペット | 燃える粗大ごみ・燃えない粗大ごみは別々の車両で収集しますので、 集積所でも分けて置いて下さい。 |
| | 燃えないごみ ベッド・ソファ 自転車・石油ストーブ・ガスレンジ バイク(125cc以下) | | | ガラスが付いている物は なるべく取り外して出す。 石油ストーブやファンヒーターはタンク の灯油と電池を抜いてから出して下さい。 |

| | | | |
|----------|---|---|--|
| リサイクル資源物 | ペットボトル ジュース・醤油等の容器のマークが付いたもの | キャップ・ラベルをはずす (容器包装プラスチックへ) → 中を洗う | 地区の回収へ直接出せなかった場合は 環境課受付 月～金 8:30～17:00 |
| | 新聞 新聞・折り込みチラシ | | |
| | ダンボール ダンボール箱(ガムテープ等はできるだけはがす) | | |
| | 雑誌類 カタログ・本・マンガ・週刊誌等・雑用紙類 | | |
| | 紙箱・紙袋類 紙箱・紙袋類・包装紙(商品を包んでいた紙製のもの) | ビニールカバー は取り除く 種類別で白い紙ひもで 十文字にしっかりとる。 | |
| | 紙製容器包装 紙箱・紙袋類・包装紙(商品を包んでいた紙製のもの) | 平たくのばして白い紙ひもで十文字にしっかりとる。 又は紙袋に入れる。 ※ビニールコート紙、ワックスのついた紙、油紙は除く。 | |
| | 飲料用紙パック 飲料用紙パック(内側が白色のもの) | 平らにのばし、洗って白い紙ひもで結ぶ。 ガムテープは禁止。 | |
| | 白色トレイ 白色トレイ | 洗う → 乾燥(買物される店舗に据え付けてある) 回収箱もご利用下さい。 | |
| | 古布ウエス 衣類・古布・毛布など | ペットボトル 専用袋に入れる 破れてほろほろになった 衣類や布などは 燃えるごみとして出して下さい。 手てん布 じゅうたんは 出せません。 | |
| | 資源物 のマークが付いたもの プラスチック 専用袋に入れる 汚れのとれないものは 燃えるごみへ | 資源物については、各地区ごとに指定の集積場所が決まっています。(地区公民館など) 指定場所以外に出されたごみは収集できませんので、ご注意ください。 容器包装プラスチックについては資源物になりますが、役場では回収できませんので、各 地区指定の集積所に出していただくようお願いします。 | |

●ごみ出し日は毎月、広報に記載しております。

| | A地区 | B地区 | C地区 |
|--|-----------------------------------|--|---|
| わが家のごみ出し日 | 新宿・東分・西分・土元・ 門前・花祭・上郷・信・ 高砂 | 岳・原宿・上区・白木・ 石原・観音下・浪花町・ 仲町・平山・日の出・ 鹿ノ口・新町 | 上分・下分・野口・下郷・ 馬場・相子分・江口・正徳 ・大西・東区・南郷・北北・ 八中・八南・福祉センター |
| 可燃ごみ収集日 (当日8時まで) | 毎週月・木 | 毎週火・金 | 毎週火・金 |
| 不燃ごみ収集日(かんびん・その他) (当日8時まで) | 毎月第2・第4月曜日 | 毎月第2・第4火曜日 | 毎月第2・第4火曜日 |
| 粗大ごみ収集日 (当日8時～17時まで) | 奇数月の第1日曜日 | 奇数月の第2日曜日 | 奇数月の第3日曜日 |
| 資源物収集日 (当日8時～10時まで) (雨天の場合は次週の木曜日) | 偶数月の第1土曜日 | 偶数月の第2土曜日 | 偶数月の第3土曜日 |
| 容器包装プラスチック (当日8時～10時まで) | 毎月第1・第3土曜日 (地区の資源物収集場所) | 毎月第2・第4土曜日 (地区の資源物収集場所) | 毎月第2・第4土曜日 (地区の資源物収集場所) |

家電リサイクル法の対象製品を処分するとき

●対象製品は、次の6品目となります。
パソコン エアコン 湯沸・プラスチ 冷蔵庫
ブラウン管テレビ

●処分するときは、リサイクル料金と
収集・運搬料金が
必要です。

●上記製品を処分するときは、次へお問い合わせください。
①処分する機器を過去に購入した小売店
②同じ製品を購入した小売店(買い替えの場合)
※①の場合、小売店が廃業で存在しない場合や引越して
遠方になった場合などは、次へお問い合わせください。

許可業者 土井商会 TEL86-2187

●他の回収
蛍光灯 → 月～金 8:30～17:00(土・日曜除く)
環境課で随時受付
※重量は1.2m(40kg)を超えるものは
回収できません。
乾電池 → 役場(休み以外)随時収集
又、各公民館・集会所で収集
(回収は資源物収集車のとき)

| | |
|------------------|-------------------|
| ① 大型農機具 | ⑧ ブロック |
| ② 車のタイヤ | ⑨ 農業ビニル・農業用ポリエチレン |
| ③ ガスボンベ | ⑩ 米・飼料袋 |
| ④ 中身のある塗装缶・スプレー缶 | ⑪ 魚網・海苔網 |
| ⑤ 燃殻・焼却灰 | ⑫ 犬・猫・ペットの死骸 |
| ⑥ 建築廃材 | ⑬ 消火器 |
| ⑦ コンクリート破片・土石類 | ⑭ パチンコ |
| ⑧ 物干し台の土台のコンクリート | ⑮ 医療系廃棄物 |

JAへ問い合わせ下さい。

町が収集しないもの

○し尿汲み取りについて 岩永衛生社 ☎86-4422
原田衛生社 ☎82-2213

粗大ゴミの注意事項

☆燃える粗大ごみ(幅:1.5m・長:1.0m・高:2.0m) 未満
☆燃えない粗大ごみ
①バイク 125cc以下のもの(ガンリン・オイル等除去)
②ダンボール等に入れられない下さい。

ごみの個人搬入について

さが西部クリーンセンターで受付をしています。(有料)

●住 所 佐賀県伊万里市松浦町山形字上高尾5092-4
●搬入時間 午前9時から午後4時まで
●休業日 日曜日(第2日曜日を除く)
詳しくは佐賀西部広域環境組合へお問い合わせ
ください。
佐賀西部広域環境組合 TEL 0955-26-2353
※1月1日～3日はごみの個人搬入休業日です。

剪定枝の回収について

年に2回、佐賀西部クリーンセンターで
剪定枝の回収をしています。
搬入する際には、粗大ごみシールが必
要です。詳しくは環境課までお問い合
わせください。

産業廃棄物について

町では回収ができませんので、専門の産廃業者にて各個人の責任で処分を依頼するようお願いいたします。

お問い合わせは 江北町役場環境課(環境水道係)

☎86-5617(直通)